

事業実施計画書

所在地 団体名 代表者名	宮崎県宮崎市原町 2-22 宮崎県福祉総合センター人材研修館内 一般社団法人宮崎県介護福祉士会 木場 圭一
事業名称	倫理案件対応に係る規定・マニュアルの整備に資する取組
事業の概要	介護福祉士の専門職能団体として、倫理案件が起きた時の対応や関係機関との必要な連携等については、十分な構築ができていない。 実際の対応事案を通して得られた知見をもとに、職能団体として倫理案件に向き合う際の在り方、留意すべき事項等について整理し、倫理案件対応等に係る規程やマニュアル等の整備の際の参考資料を成果物として取りまとめる。
事業の区分 (該当する項目に○)	1. 全国に普及することが望まれる新たな着眼点のある事業 2. 既存の独自性がある取組みの効果を検証する事業 3. その他の事業 () の事業) ※上記の目的に合致すると判断した理由 宮崎県内で実際に過去発生した倫理案件への対応事例をもとに、各種マニュアルや規程、様式をモデル的に整備することで、日本介護福祉士会が検討を進めている倫理案件対応体制の全国構築に寄与するものと判断した
事業実施期間	R5年7月1日～R6年2月29日
事業実施体制	宮崎県介護福祉士会 倫理委員会 委員 (木場圭一・前田薫・春田健一・千代森倍世・松下和代) 宮崎県介護福祉士会事務局 (執筆予定者：木場・千代森・松下・春田)
事業対象者	介護福祉士会・介護福祉士会会員・介護福祉職
事業の目標・効果	倫理に関する具体的な事案への対応実績を踏まえた整理により、実行性のある規程・マニュアルの整備に繋がる参考資料として、効果が期待できる。また、このことは、介護福祉士の職業倫理の理解の促進に資する効果を得ることに繋がる。
目標達成のために講じる措置	①対応の振り返りを行い、課題と取り組みを整理する。 ②各介護福祉士会が倫理案件に向き合う際の対応体制や対応の在り方、留意すべき事項等について整理する。 ③必要に応じて、日本介護福祉士会の倫理委員会等より意見をj得る。 ④各介護福祉士会における介護福祉専門職の倫理の学びの必要性、周知方法等についても触れることとする。
事業実施スケジュール	6月 倫理研修会の実施 (自己資金のみにて対応) ※倫理審議案件の会としてのひとつの回答として実施し、アンケート結果を参考資料とする 7月 対応状況の分析と資料の作成開始 8月 研修会実施後の評価・参考資料の加筆・修正 9月 草案を元にした内容の審議・今後の方針

様式 3

	12月 倫理問題、相談内容の審議・広報活動 等 1月 全体の振り返りと校正 2月 最終とりまとめ
備考	